

第2回郡山市学校教育審議会・特別委員会 議事内容

日 時	平成30年9月3日(月) 午前10時00分～11時30分
場 所	郡山市役所本庁舎5階 教育委員会室
出席者	<p>【特別委員：6名】</p> <p>富田孝志委員長、堀田隆委員、佐藤百合子委員、平塚康晴委員、宗像金三委員、橘文紀委員</p> <p>【事務局：7名】</p> <p>小山学校管理課長、安田主幹兼管理主事、半沢学校教育推進課長 外</p>

1 開 会	
事務局	第2回郡山市学校教育審議会・特別委員会を開会する。
2 委員長あいさつ	
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・特別委員会出席のお礼 ・学校教育審議会から「郡山市立学校の学校規模のあり方」について、専門的な検討を依頼された。委員の皆様には、実のある審議をお願いしたい。
3 報告	
事務局	【特認校制度及び弾力的運用制度について説明(報告事項資料)】
委 員	金透小学校が、なぜ特認校になったのか。
事務局	金透小学校は、今後も研究開発を進め広く授業を公開し、本市の教育をリードしてもらうために、一定規模の人員が必要と考える。また、保護者の負担と責任による通学を考えた場合、公共交通機関の利用が容易であるため。
委 員	12学級の小学校から金透小学校へ異動すると、学校経営が大変になるのではないか。
事務局	19学級以上の小学校からの異動を検討している。
意 見	<p>① 資料の「募集」という言葉が強烈に感じるので、ソフトな表現にならないか。</p> <p>② 就学時健康診断が始まる前までに、対象校の校長が同じ目線で制度がスタートでき</p>

	るようにして欲しい。
4 協議	
議長	事務局から（１）郡山市立学校の学校規模のあり方についての説明をお願いします。
事務局	【（１）郡山市立学校の学校規模のあり方についての説明（資料１）】
委員	学校が休校となる場合とはどういう状況なのか。
事務局	入学児童生徒がゼロになって、なお、在学している児童生徒が区域外就学等で全て他の小中学校に転出した場合としている。
委員	資料の中で、学級数と記載があるが、これは普通学級数でよいのか。
事務局	普通学級数である。
委員	この基本方針は、年度末までに決めるのか。
事務局	今年度中に方針を決定したい。
議長	事務局から（２）特別委員の視察についての説明をお願いします。
事務局	【（２）特別委員の視察についての説明】
委員	【質問等なし】
議長	審議が終了したので議長職を解かせていただく。
5 その他	
事務局	説明事項なし
6 諸連絡	
事務局	次回の会議の日程で、合同審議会は、11月下旬の開催を予定している。
7 閉会	
事務局	以上をもって、第２回郡山市学校教育審議会・特別委員会を閉会する。